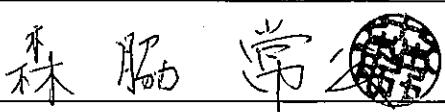


別記様式（第4条関係）

会議録

会議の名称	第3回（仮称）千種市民協働センター運営検討委員会	
開催日時	令和3年9月24日（金）14時00分～15時10分	
開催場所	センターちくさ4階 大ホール	
議長（委員長・会長） 氏名	森脇 常公	
委員 氏 名	(出席者) 春名堂司、木梨順夫、木梨樹梨 越川 歩、奥田慎一、一坪光恵 加治瑞穂	(欠席者) 金本己世始、神田純子 堂元篤志、田住 学
事務 氏 名	千種市民局：福山市民局長、井口副局長、谷本副課長 千種生涯学習事務所：大西所長、三木主査	
傍聴人 数	0名	
会議の公開・非公開の 区分及び非公開の 理由	<input checked="" type="checkbox"/> 公開・非公開	(非公開の理由)
決定事項	<p>(議題及び決定事項)</p> <p>1 開会 2 あいさつ 3 協議事項について 　(1) 愛称の決定について 　(2) 協働センター運営について 4 その他 5 閉会</p>	
会議経過	別紙のとおり	
会議資料等	別紙のとおり	
議事録の確認 (記名押印)		

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
事務局	1 開 会
委員長	<p>2 あいさつ</p> <p>ご苦労様でございます。台風16号が北の方に進んでいる状況です。コロナに関しましても、昨日は兵庫県で273人の陽性が確認されたということです。そのような中で知事は9月いっぱい緊急事態宣言を解除して、まん延防止重点措置の方に移行したいという話が出ており、そんな中でコロナ対策を進めているといった状況ではないかと思います。先だって協働センターの愛称を皆さんに協議していただき「ライブリーちくさ」と愛称も決定し、この「ライブリーちくさ」をどのように運用をしていくかこれから皆さんと更なる協議を進めていく必要があるのではないかと思います。それぞれのご意見もあるうかと思いますが、忌憚のない話をしていただき、より良い形にしていければと思います。今日は、欠席者が多いですが、事務局からも説明がございますが、ネーミングの受賞者を決定するということもありますのでよろしくお願ひしたいと思います。</p>
事務局	<p>3 協議事項</p> <p>(1) 愛称の決定について（受賞者の決定について）</p>
委員長	<p>前回の運営検討委員会で愛称の選考をしていただきまして、市長の方まで報告し、愛称は「ライブリーちくさ」で決定となっております。前回、気付かず申し訳なかったのですが「ライブリーちくさ」というネーミングが二人の方から応募がありました。応募チラシの中で選考方法は、「優秀賞作品1点 同一作品の応募が多数あった場合は宍粟市の抽選により受賞者を決定します」としておりました。こちらからは、その1名をどういう形で決めさせていただいたらいいかということと「応募者の中から抽選で20名に図書カード2,000円分」ということで、こちらの方もどのように決めさせていただいたらよろしいでしょうか。</p>
委員長	<p>事務局から説明がありましたが、選考方法で「同一作品の応募が多数あった場合は…」となっております。今回たまたま95番と176番に「ライブリーちくさ」があり、2名の方から応募があります。優秀賞作品1点 抽選により受賞者を決定するとなっていますが、2名ですしどうでしょうか。 優秀賞1名 図書カード1万円分となっております。2名の方を抽選しますか、それともこの2名を優秀賞として賞品を渡すか。それからもう一つは、応募者の中から抽選で20名 図書カード2,000円分となっていますが、</p>

	色々な方法があると思いますが、優秀賞は 1 名としているのだから、やっぱり 1 名にして抽選でどちらかに決めて、方法として応募者の中から 20 名の中に洩れた 1 人を入れるか。ご意見があればお願ひします。
委員	出来たら優秀賞 1 名じゃなく 2 名にしてあげたいと思いますし、20 名の抽選につきましても事務局で案はないのですか。
事務局	事務局としては、チラシに書いているとおり、1 万円を目指して応募されている方もおられるかもしれませんし、2 名応募があったから 2 名にするというのはどうかなというところはあります、それは運営検討委員会の中で「こうしたらどうか」ということを決めていただければと思っております。
委員長	1 万円を 2 名にするか、1 万円を 5,000 円ずつにするか。
委員	自分が商売をしているので、二人の方に分けるというのが僕の考えです。
委員	同一人物ではないんですね。どちらを選ぶというのも難しいですね。
委員	私の個人的な考えは、なんでも優勝というのは 1 人なので、1 人に決めた方がいいんじゃないかと思います。
委員長	95 番と 176 番は別の人ですか。
事務局	全く別の方です。
委員	2 名で年齢を見てもらって、どちらかが小学生とか子どもさんだったらそっちにするとかそんな考えはどうでしょう。どんな方が応募されているんですか。
事務局	年齢だけでよろしいですか。16 歳の方と 69 歳の方です。
委員	微妙ですね。
委員長	他に意見はないですか。

委員	5,000円、5,000円にするか、この名前を付けた2人の理由が若干違うので、千種町が考える市民協働センターの「こうあってほしい」に近い方をどちらか1人選ぶかのどちらかかなと思います。
委員	1人じゃなくても2人に決めだらいいと思います。
委員	1人外すのは気の毒だし、2人おられましたから半分ずつと説明すれば納得されるのではないかでしょうか。
事務局	そうしましたら、1人に決めたらいいという意見もありましたが、これが3名、4名、5名とおられたら抽選してもらわないといけないと思いますが、商品についても折半にするか市の方で1万円ずつにするのか、そこは財政的なこともあるので事務局の方で検討させていただくということで、2名を選んでいただいたということに決定させていただいてよろしいでしょうか。
委員	一同賛同
事務局	それでは、そのようにさせていただきます。
委員長	20名の方はどうしましょうか。
事務局	事務局であらかじめ番号札を作って箱に入れておりますので、各委員さんに取っていただき、20名分抽選していただくことでよろしいですか。
委員長	応募者の中から抽選で20名でいいですね。
委員	すみません。前回の時にホワイトボードに番号を書かれたと思いますが、その時には、95番だけしか記憶にないんですが。
事務局	その時には、早い番号の方、95番の「ライブリーちくさ」で投票されていたんですが、176番に同じネーミングがあったので2つ同時に進めるべきところをそのまま95番のみで進めてしまいました。
委員長	それでは、「応募者の中から20名」については、皆さんに引いていただ

	くことでよろしいか。
委員	全員異議なし ～投票箱から番号札を 20 名分抽選～
事務局	では、番号のみ読み上げさせていただきます。 32 番、164 番、56 番、139 番、24 番、25 番、48 番、37 番、26 番、64 番、151 番、126 番、36 番、71 番、98 番、137 番、162 番、97 番、12 番、161 番の 20 名の方に賞品を贈らせていただきます。 優秀賞の方につきましては、来年の春にオープニング式典を計画しておりますので、その時に表彰させていただくことになっております。
委員長	ありがとうございました。 それでは（2）協働センターの運営について、事務局からお願いします。
事務局	（2）協働センターの運営について 新施設使用想定（案）・センターちくさ使用実績（参考）について、資料に基づき説明 皆さんから利用の案を色々聞かせていただければ、それに伴う方法などが出てくるかなと思います。欠席されている委員の方からあらかじめご意見を聞いておりますので紹介させていただきます。文化協会にも入られていて芸能大会にも出ておられる方なので、大きな姿見があれば練習がしやすくなるんじゃないかな、あとバス停との連携のことも言われており、雨天時等に使いやすく移動がしやすくなるようにと提案されておられます。 皆さんの立場で、新しい協働センターがどういう風な利用ができるか、それに伴うこういう備品とかこういうシステムがあればいいなということをお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いします。
委員長	図書館は、杉の子こども園の横にありますし、子育て支援センターは、エーガイヤちくさにあるので「ライブリーちくさ」に入るのは、行政とセンターちくさが担っていた各種機能が運用できるということで、みんなが集える場所としては、いちのぴあとは少し違って分散した状況ではありますが、半屋外広場や多目的ホールもあり、ロビーも広くとってあります。それぞれの利用について、案を聞かせていただきたいと思います。

委員	従来のセンターちくさでしていたことを運用していただくのと前回言いました一時避難所を開設していただけたら有難いです。
委員	婚活の場、若年層が集うイベント交流、学校と市民とのふれあいの場、子どもや若者対象の料理教室、同窓会など町外関係なくふれあえる場所として利用していけたらと思います。
委員長	子育ての関係から気になることなどありますか。
委員	子育ての立場からは、エーガイヤちくさの方へ行くので新しくできる協働センターにはあまり来ることがないんじやないかと思っています。 中ホールに「乳幼児遊戯室」とあるんですけど、どんな感じで利用できるのでしょうか。
事務局	おっしゃるとおり、なかなかイメージしづらいかと思います。今の子育ては、エーガイヤちくさの方で活動していただいております。今度の協働センターでは、特に2階の中ホールのところをイメージしているんですが、例えばエーガイヤちくさは、土日は閉館になりますので、土日に子ども連れで遊びたい時などに、この中ホールを使っていただくとか平日でもエーガイヤちくさでやられている事業をたまにはこちらで行っていただくなど色々な使い方はあるのかなと思います。
委員	その都度使わせてもらったら、やっぱり料金がかかってくるんですよね。 今だったら、センターちくさをイベントで使わせてもらう時でも、料金はかかるってきてないので。
事務局	免除団体というのがありますし、社会福祉団体であったり、教育関係であったり。
委員	個人で土日に使う場合は、かかるくるんですか。
事務局	通常でしたら料金がかかりますが、使い方として例えばいちのぴあでしたら、遊戯室は無料で空いていたらいつでも使っていただくことができます。できればそれに近い形を考えており、金額のところも個人は取るのか取らないのか、子育ての関係で子どもの遊び場で使いたい時にはどうする

	のかなど、できるだけお金のかからない形を考えているところです。
委員	個人で、土日で子どもたちの遊ぶ場として使わせてもらえるなら、おもちゃも置いてもらいたいし、エーガイヤちくさにあるような室内用の木製のすべり台とかも置いてもらえたなら子どもたちも遊べるかなと思うのと第1回で言わせてもらったんですが、床を緩衝材を入れていただいて固くないように、子どもがゴロンといった時に床が固いとすごい泣くので、いつこけるか分からないので、なるべく床が痛くないようにしてもらえたならすごく助かります。
事務局	今のところは、前にも説明させてもらったように、多目的ホールについては、フローリング、板張りとなっており、床暖房を計画しています。 使い方によっては、マットなどを引いて使っていただくのはどうかと考えています。
委員	パズルみたいにできるマットがありますが、あれを引くと床暖というのは、効かなくなるんですか。
事務局	材質の悪いものを使うとマットが溶けるようです。
委員	そうなんですか。では、フローリングの上にカーペットをひくということもなく全部フローリングですか。
事務局	今のところは、フローリングで考えていますが、子育ての方の意見として、その上にリバーシブルで表も裏も使えるようなマットをひいて使ったらいいんじゃないかというような意見も聞いていますので、そのようなものをどうかなと考えています。
委員	土足禁止ですよね。
事務局	はい。土足禁止です。
委員	たぶん子どもが走り回ったら、くつ下を履いていたら滑ってこけてしまうような感じがあるので、もし床暖やけど何かマットみたいなじゅうたんみたいなものをひいてもらえるなら、親としては有難いなと思います。

事務局	いちのぴあを見て、職員はイメージしていると思います。いちのぴあは、フローリングで冬は床暖が入ってます。子育ての方からは、マットをひいて使うんやというようなことを聞いていますが、行った時に見る限りでは、子どもたちはフローリングの上で、遊具で遊んでいるようなイメージがあります。
委員長	ありがとうございます。他にはどうですか。
委員	私が使わせてもらう時には、研修とか講演会が多いんですが、3階とか2階の中ホールに、ホワイトボードはありますか。この一覧に書いてなくても今あるものは使うということですか。調理室の電化製品、オーブンとかも特には書いてなかったんですが使えるものは使うということですね。
事務局	使えるものは使う予定で今、調整中です。
委員	あと半屋外広場なんですが、図面を見たら半分は日陰になってるようですが、ガーデンパークのようなパラソルとかを置いてあげたらプール遊びにもえんじやないかなと思います。
事務局	屋根は全面にあって、壁はありません。
委員	吹き抜けで屋根はあるということなら、要らないですね。あと玄関に車いすはありますか。そういうものも設置していただきたいと思います。
事務局	今もありますので、設置します。
委員	3点お聞きしたいんですが、センターちくさの使用実績のところですが、今まで大ホールでかるた会をしたことがないんです。この資料では、中ホールのところでかるた会（幼稚園～小学校低学年）と百人一首（小・中・高・大人）となっています。今までには、一昨年から中ホールで開会式・表彰式をして、和室で日本の伝統的なかるた会と百人一首を行ってたんですが、今回は、2階の会議室となっています。和室ではしないという何か意向があったんでしょうか。
事務局	和室が今より狭くなるということもあるんですが、中ホールが土足ではないということも含めて、広さの部分で考えています。

委員	今まで和室でするときには、百人一首の表を書いたり展示をしていて、白板をお借りしていたんですが、それは中ホールに入れてもらえるんですか。
事務局	詳しいところはまだ決まっていないんですが、現在使っているような形では利用できると思います。
委員	それと、新しい案の中の 2 階の会議室、ワークショップなんですが、図工教室とありますが、いちのびあに見学に行かせてもらった時には、外部の方が木工の指導に来ておられたように思います。そういうような内容の図工教室なのか、それとも他所から来られずに町内だけで図工教室をしてもらえるのか。
事務局	それもまた検討したいと思っています。現在やっているのは、内部の方で竹灯籠などやったことがあるので、内容によって市外の方を呼ぶということも出来ると思います。
委員	それから、ロビーとエントランスのところなんですが、今までロビーにテレビとブルーレイなどの再生機器を置いてもらって、ステージ用の踊りの練習などをしていました。今回テレビだけなんですけど、再生用の機器も今までどおり設置していただけるんですか。
事務局	今の機器をそのまま持つていけば、テレビのディスプレイはありますので、使えると思います。
委員	それは有難いです。
委員	この会議の前の、建物を決めるときの会議で、鷹巣の方が「家で作っている野菜とか生産物を売りたい」というのをよく言わっていたんです。その時に千種だったら農協の跡地で売ったり、今だったら、きてーな宍粟で姫路の方へ出荷したり色々な方法があるんですが、ロビーを使ってここで売るとかをしてもええなと思っていたんですが、9 ページを見ていたら、営利目的で使用する場合は表で定める額の 2.5 倍の額としますと書いてあって、これは今もそうなんですか。前からですか。

事務局	これは生涯学習センターから外れたということで、営利目的なら 2.5 倍で使えるものとなっております。
事務局	生涯学習事務所の間は、営利目的での利用は禁止となっていましたが、今度は教育施設ではなくなるので、営利目的でも使えることになりました。
委員	建物の外で軽トラ市とか、ああいうものならお金は要らないんですか。管内、建物を使ったら 2.5 倍ということですか。
事務局	使用できるところに関してはそのままなんですが、使用できないところで、市の主催なら無償とか形態によることになると思います。
委員	分かりました。ありがとうございます。
事務局	今の話ですけども、より賑わっていただくためには、そういう提案がいいのかなと思っております。エントランスやロビーを使っていただいて、野菜生産組合という組織もありますのでそこが主となっていただいて、各家の野菜を売っていただく等、そんなイベントがあつてもいいのかなと思います。あと本庁ではよくやっているんですが、障がい福祉施設で作ったパン等のロビー販売とか、福祉施設利用者の賃金アップに繋がるような取り組みも出来たらいいなと思っております。
委員	結局、そういうことが単発ではなくて継続イベントになっていくと、単発だと年 1 回のイベントで終わってしまいます、月 1 回、週 1 回など継続のイベントをしていくと利用者がより多くなるかなというのもあって、言わせていただきました。
事務局	できればそんな使い方をしていただいたらいいと思います。
委員長	ありがとうございます。協働センターの運用については、今日だけで決めてしまうわけではございません。これからもいい意見を出していただいて、今日出た意見もお持ち帰りいただいて、もっともっと広げていただき検討していただきたいと思います。他、事務局の方からありますか。
事務局	色々なご意見、ありがとうございました。 これからは、リモートでの事業や新しいシステムなんかも導入すれば、

	色々な新しいことが出来るんじゃないかと思っております。次に 5 ページ以降の日本の年間行事、1月から 12 月までの月間行事、ここに載っていないものもたくさんありますが記念日とか、そういうことをきっかけに新しい協働センターで展示をしたらどうかと思っております。文化財の展示もしたいなと思っており、年間行事でも文化財防火デーがあるのでそれに合わせ行ったり、火災予防とか交通安全週間、消費者行政や環境行政、食育、給食の話など企画展を定期的にやっていきたいと考えております。またご意見を聞かせていただけたら有難いと思っております。
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>昨日の新聞に、ヴィクトリーナの森、西河内のちくさ高原に市の土地があるんですけれども、そこを整備して広葉樹を植樹していく。これから 10 年計画で進めていくというようなことが新聞に載っておりました。そういうこともふまえて、まちづくりをお願いしたいと思います。</p> <p>あと使用料について説明をお願いします。</p>
事務局	千種市民協働センターの貸館について、資料に基づき説明
委員長	開館開始予定日が 12 月 20 日、貸館開始予定日が 1 月 4 日、センターがプレオープンで、貸館は出来るようになるんですか。
事務局	次回には、今出来上がりつつありますセンターをまだ完璧ではないですが内装にかかっていますので、皆さんで見学していただきいて、よりイメージを沸かせていただいたらいいのかなと思います。基本は先ほど言いましたとおり、引越しをして 12 月 20 日頃から行政の市民局として動けたらと思っております。その後センターちくさを潰して、この周辺を駐車場とか植栽など外構工事を行って、グランドオープンは来年の春 4 月、5 月頃になると思っております。ただ、早く引越しをしてこのセンターちくさを潰さないと駐車場等が出来ませんので、現在業者とも工程等調整を行っております。12 月末頃には、引越しができるかなと思っています。
委員長	施設の運用に関しても、中をある程度出来た時点で見学させていただい、それで事務局からの説明を聞いて再検討という形も今後取っていければと思いますので、よろしくお願いします。事務局から他にありませんか。
事務局	事務局からの協議事項は以上となっております。

委員長	それでは、協議事項（1）、（2）は、これで終了します。 今日出た話をひとつの土台として、再度運用方法についても考えていく ていただければと思います。
事務局	4 その他 次回委員会開催日 令和3年10月25日（月）午後2時～
事務局	5 閉会